

令和4年6月17日(金)
国土交通省関東地方整備局
利根川下流河川事務所
霞ヶ浦河川事務所

記者発表資料

～ 洪水や震災などの災害に備えて ～
「災害対策用機器操作講習会」を実施します

国土交通省では、洪水や震災などの災害発生時、迅速に復旧・復興を行えるよう排水ポンプ車や照明車など災害対策用の機器を配置しています。

地方公共団体からの要請により、派遣も行っているため、国土交通省職員だけでなく、地方公共団体職員や災害協定会社^{*}と共に訓練を実施します。

なお、本操作講習会は、「利根川下流域・霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」の取組として、2事務所合同で訓練を実施するものです。

※災害が発生した場合に応急復旧に協力して頂く会社

日 時：6月22日(水)10:00～12:10、13:40～15:50 主に国土交通省職員、災害協定会社
2回実施

6月23日(木)10:00～12:10 主に地方公共団体(県・市)等

会 場：水の郷「さわら」緊急船着場 千葉県香取市佐原イ4051-3

講習機器：排水ポンプ車、照明車

※雨天でも講習会は実施しますが、洪水、地震等が発生した場合は、講習会を延期します。

※当日取材を希望される場合は、別紙1により事前登録をお願いします。駐車場は別紙案内図をご覧ください。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・茨城県政記者クラブ
千葉県政記者会・土浦記者クラブ・鹿島記者クラブ・香取記者クラブ

お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所

電話 0478-52-6361(代表)

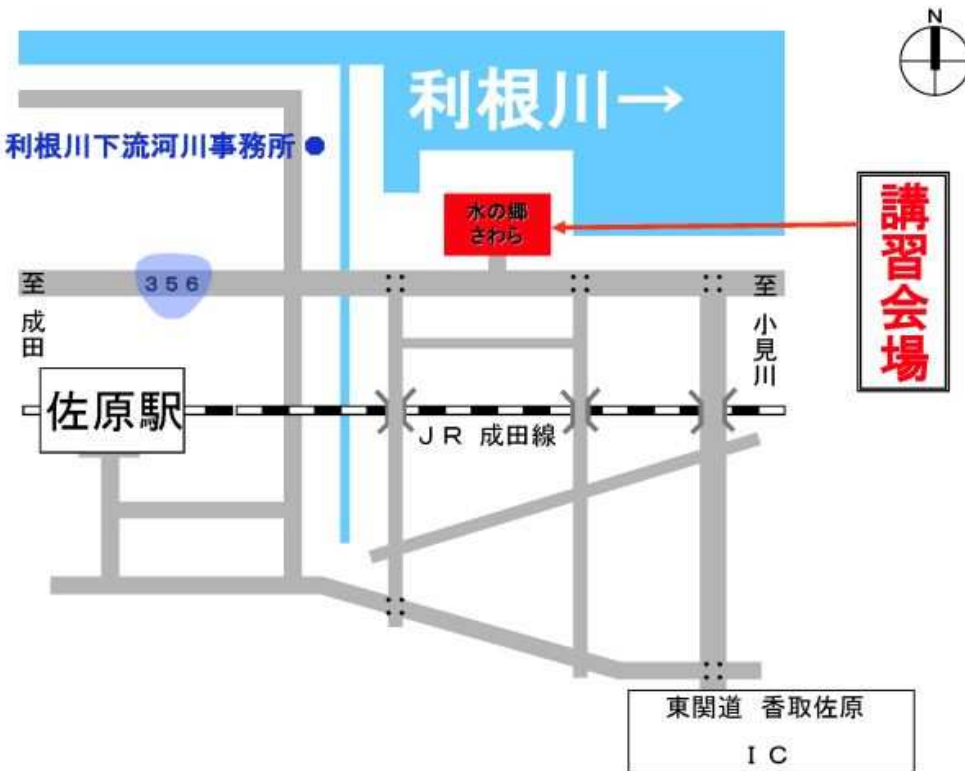
地域防災調整官：山口 広やまぐち ひろし 施設管理課長：堀米 正和ほりこめ まさかず

国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所

電話 0299-63-2411(代表)

事業対策官：櫻井 真一さくらい まさかず 管理課長：磯貝 朋之いそがい ともゆき

講習会場案内図



【講習会場所について】

- ・講習場所は、水の郷「さわら」緊急船着場で実施します。
- ・参加者駐車場は、講習会場の横にありますので、道の駅の駐車場は利用しないようにして下さい。
- ・最寄り駅は、JR佐原駅になります。（徒歩約25分）

災害対策用機器操作講習会について

1. 目的

国土交通省で保有する、災害対策用機器の適切な運用・操作ができるよう、必要な技術の習得を目的に行うものです。

2. 講習対象機器

- 1) 排水ポンプ車 3台
- 2) 照明車 3台

3. 講習内容

今年度の現地での実操作を伴う講習会は、3年ぶりの開催になります。

1) 日時: 令和4年6月22日(水)～23日(木)

22日: 10:00～12:10 主に国土交通省職員、災害協定会社

22日: 13:40～15:50 主に国土交通省職員、災害協定会社

23日: 10:00～12:10 主に地方公共団体(県・市)等

2) 場所: 水の郷「さわら」緊急船着場 千葉県香取市佐原イ4051-3

3) スケジュール

22日(水) 主に国土交通省職員、災害協定会社

時間	講習内容
9:30～10:00	受付
10:00～10:15	講習会開会式
10:15～10:30	災害対策用機器の貸付に関する説明
10:30～10:45	災害対策用機器の操作説明
10:50～11:55	災害対策用機器の運転、操作の実技
12:00～12:10	質疑応答
12:10	講習会終了

22日(水) 主に国土交通省職員、災害協定会社

時間	講習内容
13:10～13:40	受付
13:40～13:55	講習会開会式
13:55～14:10	災害対策用機器の貸付に関する説明
14:10～14:25	災害対策用機器の操作説明
14:30～15:35	災害対策用機器の運転、操作の実技
15:40～15:50	質疑応答
15:50	講習会終了

23日(木) 主に地方公共団体(県・市)等

時間	講習内容
9:30～10:00	受付
10:00～10:15	講習会開会式
10:15～10:30	災害対策用機器の貸付に関する説明
10:30～10:45	災害対策用機器の操作説明
10:50～11:55	災害対策用機器の運転、操作の実技
12:00～12:10	質疑応答
12:10	講習会終了

4) その他

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、参加人数の分散等を実施して開催します。
また、検温、マスク類の着用、手指の消毒等のご協力をお願いします。

令和元年度の講習会実施状況



講習会実施状況

OR1講習会参加人数

6月27日 83名 (国土交通省職員・災害協定会社)

6月28日 30名 (地方公共団体(県・市)等)



「照明車」

(役割) 災害現場、作業現場内の照明作業、排水ポンプ等の電源供給及び非常用電源として使用します。



「排水ポンプ車」

(役割) 台風などの大雨にともなう洪水対策として、排水作業を迅速かつ効率的に実施します。

災害対策用機器の出動事例



令和元年10月台風21号における印旛排水機場での排水ポンプ車による排水作業(令和元年10月)

災害対策用機器操作講習会
【取材登録書】

災害対策用機器操作講習会の取材を希望される報道機関におかれましては、事前に取材登録の申し込みを令和4年6月21日（火）12時までをお願いいたします。

■ FAX : 0478-52-6369 (施設管理課)

■ 期 限 : 令和4年6月21日（火）12時

(1) 報道機関名 :

(2) 担 当 者 :

(3) 連 絡 先 :

(4) 取材人数 :

(5) 取材日時 :